

「介護職員等処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ」取得に伴う職場環境等の改善に係る取り組みについて

社会福祉法人慶明会

介護職員等処遇改善加算Ⅰ及びⅡの算定要件として、職場環境等の改善に係る取り組み内容を外部から見える形で公表することが求められていることから、当法人では本書面をホームページに掲載し公表することとします。

<当法人の加算取得状況>

介護職員等処遇改善加算Ⅰ算定（14事業所）

<職場環境等要件>

区分	内容	当法人の取り組み内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	毎年度、事業計画と事業報告書を作成し、施設建物内に外部からも見える場所へ掲示している。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	積極的な職業体験の受入れや地域行事への参加、法人内行事にて福祉の仕事についての魅力度向上を図っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	業務に必要な研修に係る費用を補助し、受講により人事評価に反映している。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	人事考課制度の前期と後期の面談に加え、必要時、キャリアアップに繋がる面談を実施している。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員の事情に応じて、勤務制限を設けた賃金体系を整備し、正職員として勤務できる体制を整えている。
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	毎月、有給休暇の希望を取ることで取得しやすい環境にするとともに、定期的に取得状況を確認し上司等から積極的な取得（年間5日以上）の声掛けを行っている。

腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員を対象に、年1回の健康診断及びストレスチェックを実施するとともに、事業所内に職員の休憩スペースを確保している。
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	各種研修への参加に加え、専門業者とパートナー契約を結び、職員の腰痛予防対策（講話、個別治療、運動指導等）の継続支援を行っている。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている	「生産性向上ガイドライン」に基づき、定期的開催する業務改善委員会にて改善項目を協議検討し、改善に繋げている。またDX推進チームを設置し、業務効率化を図る。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	介護ソフトを導入し記録の電子化による業務負担軽減に加え、情報共有により質の向上を図っている。
	各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	法人統一の各種指針や計画策定に加え、勤怠管理システム導入に伴う事務処理部門の集約、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	部署毎に定期ミーティングを行い情報共有を行っている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	法人として積極的に地域行事へ参加することで、地域の児童・生徒や住民との交流を図っている。

令和7年7月現在